

青森大学の教職課程情報について

青森大学における主な教職課程の情報については、次のとおりとなっています。

本情報は、教育職員免許法施行規則（昭和29年10月27日文部省令第26号）第22条の6の規定に即して、提供しているものです。

1 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること

(1) 教員養成の目標（理念及び趣旨）（「青森大学教員養成課程規程」より）

（理念）

- ① 人間性豊で幅広い知見を備えた教員養成
- ② 教職に対する誇り、情熱、使命感を備えた教員養成
- ③ 生涯にわたり学び続ける教員養成

（趣旨）

- ① 恵まれた自然の中で培われた豊かな広い心と、各学部・学科および教職課程での学習を通じて身に付けた幅広い教養と高度で専門的な知識・技術を活かし、生徒の多様な将来設計を支援できる教育を育成する。
- ② 教職課程で学んだ知識・技術をもとに、教職に対する誇りと情熱および高い使命を自覚し、生徒に対する深い愛情と適切な理解で、生徒の人格形成および学ぶ力を伸ばす教育を実践できる教育を育成する。
- ③ 本学での教育を通じて修得した知識・技術をもとに、教育の不易と流行を見極めつつ不断の研修に励み、教員としての資質能力の向上を図り、社会の変化に柔軟に対応できる教員を育成する。

(2) 教員養成の計画

各年次の年間スケジュールは、以下のとおりです。

	1年次	2年次（教職課程登録年度）
4月	・教職を志す学生への説明	・教職課程について説明会 ・教職に関する科目の（2年次前期）履修登録 ・教員免許取得予定アンケート実施
5月		
6月		
7月		
8月		
9月	・教職に関する科目の（1年次後期）履修登録	・教職に関する科目の（2年次後期）履修登録
10月		
11月		
12月		
1月		◎介護等体験実習説明会 ◎介護等体験実習申込（特別支援学校）
2月		
3月		

	3年次（介護等体験実習年度）	4年次（教育実習年度）
4月	<ul style="list-style-type: none"> ◎介護等体験実習事前指導 ◎介護等体験実習申込（社会福祉施設等） ・教職に関する科目の（3年次前期）履修登録 ・教育実習に関する説明会（内諾依頼） ・教育実習申込開始 ・教職課程履修科目、成績チェック 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習に関する諸連絡及び事前指導 ・教育実習申込書、誓約書提出 ・教職に関する科目の（4年次前期）履修登録 ・教職課程履修科目、成績チェック
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・介護等体験実習開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習実施（5月～）
6月		<ul style="list-style-type: none"> ・公立学校教員採用候補者選考試験申込
7月		<ul style="list-style-type: none"> ・公立学校教員採用候補者選考試験（1次）
8月		
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・教職に関する科目の（3年次後期）履修登録 ・教職課程履修科目・成績チェック ・「教科教育法」中学校において学生授業参観 ・教育実習事前指導授業開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職に関する科目の（4年次後期）履修登録 ・教職課程履修科目・成績チェック ・公立学校教員採用候補者選考試験（2次）
10月		<ul style="list-style-type: none"> ・公立学校教員採用候補者選考試験発表
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・「あおもり教育フェスタ」参加（青森県総合学校教育センター） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「あおもり教育フェスタ」参加（青森県総合学校教育センター） ・教職免許状一括申請説明会
12月		<ul style="list-style-type: none"> ・教職免許状一括申請開始
1月		
2月		
3月		<ul style="list-style-type: none"> ・教職免許状交付（卒業時）

◎印は中学校教員免許取得希望者のみです。

（3）本学で取得できる教員免許状の種類

本学で取得できる教員免許状の種類は、以下のとおりです。

学部・学科		免許状の種類	
総合経営学部	経営学科	保健体育（中学校一種）	保健体育（高等学校一種） 商業（高等学校一種）
社会学部	社会学科	社会（中学校一種）	公民（高等学校一種）
ソフトウェア 情報学部	ソフトウェア 情報学科	数学（中学校一種）	数学（高等学校一種） 情報（高等学校一種）

※薬学部には、教員養成課程はありません。

2 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること

(1) 教員の養成に係る組織及び教員の数

教務委員会内に「教職教育センター」を置き、教職課程に関することを所掌しています。この部会は、総合経営・社会・ソフトウェア情報の3学部の教授、准教授、講師及び助教のうちから各学部若干名の委員をもって組織されています。

また、教職課程に関する事務担当は、教務課が行っています。

(2) 各教員が有する学位及び業績

本学ホームページの「教員教育研究業績」欄に掲載しています。

(3) 各教員が担当する授業科目に関すること

「教職に関する科目」及び「教科指導法」の担当教員の授業科目は、以下のとおりです。

教員名	科目名
澁谷 泰秀	教育方法学（情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む）、教育原理、教職実践演習（中・高）
鈴木 康弘	教育心理学、教育原理、教職実践演習（中・高）
木村 雅大	教職実践演習（中・高）
佐々木 豊志	保健体育科教育法Ⅳ
小川 伸悦	教職概論、生徒・進路指導論、保健体育科教育法Ⅰ・Ⅲ、教職実践演習（中・高）、教育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
秋田 敏博	特別活動の指導法
飛内 文代	教育行政論
船木 昭夫	特別支援教育概論
雪田 一	教職概論、教育課程論、数学科教育法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、教職実践演習（中・高）
笠島 明	社会科教育法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、公民科教育法Ⅰ・Ⅱ、教職実践演習（中・高）、教育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
長谷 純子	教育相談、道徳教育の指導法、教職実践演習（中・高）、教育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、介護等体験実習（事前ガイダンス）
三上 雅也	情報科教育法Ⅰ・Ⅱ
工藤 清行	保健体育科教育法Ⅱ
會津 一輔	商業科教育法Ⅰ・Ⅱ
坂本 徹	総合的な学習の時間の指導法
高坂 俊輔	特別支援教育概論

3 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること

(1) 教員の養成に係る授業科目

本学ホームページの「青森大学教員養成課程規程」に掲載しています。

(2) 授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画

授業の方法と内容、年間の授業の計画については、これらを盛り込んだシラバスを本学ホームページで学科別、学年別に掲載しています。

4 卒業生の教員免許状の取得の状況に関すること

本学の過去3年間の教員免許状取得状況は、以下のとおりです。

・令和3年度（申請者数15名、28免許状）

学科	免許種類 人数	中一種			高一種					計 免許数
		保健 体育	社会	数学	保健 体育	数学	情報	商業	公民	
総合経営学部 経営学科	12	10	0	0	10	0	0	1	0	21
社会学部社会学科	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1
ソフトウェア情報学部 ソフトウェア情報学科	2	0	0	2	0	2	2	0	0	6
計	15	10	0	2	10	2	2	1	1	28

・令和4年度（申請者数26名、56免許状）

学科	免許種類 人数	中一種			高一種					計 免許数
		保健 体育	社会	数学	保健 体育	数学	情報	商業	公民	
総合経営学部 経営学科	19	17	0	0	18	0	0	2	0	37
社会学部社会学科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ソフトウェア情報学部 ソフトウェア情報学科	7	0	0	5	0	7	7	0	0	19
計	26	17	0	5	18	7	7	2	0	56

・令和5年度（申請者数名24名、43免許状）

学科	免許種類 人数	中一種			高一種					計 免許数
		保健 体育	社会	数学	保健 体育	数学	情報	商業	公民	
経営学部経営学科	15	11	0	0	12	0	0	3	0	26
社会学部社会学科	3	0	3	0	0	0	0	0	3	6
ソフトウェア情報学部 ソフトウェア情報学科	6	0	0	4	0	4	3	0	0	11
計	24	11	3	4	12	4	3	3	3	43

5 卒業者の教員への就職の状況に関すること

本学の過去3年間の教員就職状況は、以下のとおりです。

卒業年度	中学校		高等学校		特別支援学校		その他		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
令和5年度	2			2			1		3	2
令和4年度	1		3						4	
令和3年度		1	2						2	1
計										

※講師、臨時採用を含む

※令和5年度の教員就職状況は、令和6年3月時点。今後、変更の可能性あり。

6 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること

3年次に、青森市内の中学校の協力を得て、授業参観を行っています。中学校の授業の現場を見学することにより、教育方法の実際を学び、教育効果の向上を図っています。

また、毎年2回教職員研修会を開催し、教育内容や教育方法について研修を実施しており、教員養成に係る教育の質の向上に努めています。